

合同会社杉野コンディショニングセンター 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日まで。

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業取得の促進及び所定外労働を削減するため、当該介護事業所のサービス提供時間の効率性を見直し、余力を持った時間配分を確実にし、子育てをしやすくする。

<対策>

- 令和5年4月～ 対象社員（現在進行形）の具体的なニーズ調査・管理職内での再検討開始。
- 令和5年5月～ （1）サービス提供時間における時間的配分の見直し決定
（2）社内会議による社員への周知徹底

目標2：令和5年5月までに、介護ソフト等のオプション導入によるICT化を推進してさらに業務負担を減らし、所定外労働を確実に削減する。その結果、現在、週に1日の「ノー残業デー」が最低、3日になるように取り組む。

<対策>

- 令和5年4月～ ノー残業デー拡大における問題点及び課題の再検討
- 令和5年5月～ （1）ノー残業デーの確実な実施
（2）社内会議による社員への周知再徹底